

令和3年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	令和3年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月17日	9時31分	議長	坂口久信	
	閉会	令和3年3月17日	11時30分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	6番	竹下泰信	7番	田川浩	9番	所賀廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	農林水産課長	川島安人		
	副町長	每原哲也	税務課長	安西勉		
	教育長	松尾雅晴	会計管理者	山崎浩二		
	総務課長	田中照海	学校教育課長	中川博文		
	財政課長	西村正史	社会教育課長	萩原昭彦		
	企画商工課長	西村芳幸	太良病院事務長	井田光寛		
	町民福祉課長	津岡徳康	建設課建設係長	川崎和久		
	健康増進課長	野田初美	建設課管理係長	枳原好治		
環境水道課長	浦川豊喜	建設課土地改良係長	峰松智彦			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年3月17日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第20号 令和3年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第21号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第3 議案第22号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第4 議案第23号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
日程第5 議案第24号 令和3年度太良町簡易水道特別会計予算について
日程第6 議案第25号 令和3年度太良町水道事業会計予算について
日程第7 議案第26号 令和3年度町立太良病院事業会計予算について
日程第8 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案一括上程
町長提案 議案第27号～議案第33号
諮問第1号
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第27号 町長等の給料の特例に関する条例の制定について
追加日程第3 議案第28号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）について
追加日程第4 議案第29号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第7号）について
追加日程第5 議案第30号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
追加日程第6 議案第31号 監査委員の選任について
追加日程第7 議案第32号 教育委員会委員の任命について
追加日程第8 議案第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前9時31分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

進める前に皆さんにお願いですけれども、まずマイクがマスクしたままじゃなかなか通らんけん、幸い太良町はあまりコロナも出とらんような状況ですので、マスクを外してから質問等していただければと思いますので、よかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

そして、いろんなする中で不適切とも言われんかもしれませんけれども、いろんな言葉遣いとか、それについては注意して質問をしていただければと思います。執行部も含めてですけども、よろしくをお願いします。

執行部も、マスクを外して答弁していただければ。ちょっとしたことですけど。

もうべらっちはようしてしまおうかね、まあ冗談ですけど、そういうふうで、皆さん方には注意しながらしていただければと思います。

それでは、始めます。

日程第1 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第20号 令和3年度太良町一般会計予算についての議事を継続をいたします。

3月16日、本会議第4日目に引き続き、令和3年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第21款. 町債57ページまでを審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

マスクを外せて言うたろ。

○議長（坂口久信君）

はい。

○8番（江口孝二君）

歳入の寄附金についてお尋ねします。

寄附金のふるさと応援寄附金が11億円計上されておりますけど、これは使途特定寄附金、限られたあれでということと理解しておりますけれども、それはどのように分配されているのかお尋ねします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、議員御案内のとおり使途指定の寄附金というふうになっております。今現在、太良町においては、2年度ですけども、産業の振興それから医療・福祉の充実、環境の保全、教育の推進と町長おまかせコースとその他というふうになっておりますけども、2年度につきましては、特例的な使途といたしまして、加えて災害復旧の全7項目というふうになっております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

そしたら、その次のページ、51ページに、これは支出になると思いますけど、今回この応援寄附金基金の繰入金で11億1,530万円計上されておりますけど、この予算書の主要事業一覧表を見てみますと、あまりにも大盤振る舞いされているような気がします。それで、町の財政の台所を預かる課長がどのようにそこら辺を感じられておるのか、私としてはあまりにも安易に使ってあるんじゃないかと。これは恒久的な歳入にはなりませんので、来年は11億円が1億円になる可能性もあると思いますので、そこら辺を私としても危惧をしておりますので、課長としてはどのようにお考えかお尋ねします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

このふるさと応援寄附金の充当といったところですが、御案内のとおり、予算資料2の主要事業一覧表を見ていただければもうすぐお分かりだと思いますけども、各ページにおいてふるさと応援寄附金を充当しております。言われたとおりに、ふるさと応援寄附金というのは常に安定したものではございません。そのときの災害の発生とか今後考えられるような国の施策の方針の変更、こういったところによって、その時々によって大きく変わってくるような性質の寄附金でございます。令和3年度における各事業の充当ですが、これも御案内のとおり各事業へ充当しとりますけども、運営経費を除いたところの充当といったところが今総額で4億6,670万円を充当しております。現在では、行政サービスの多様化それから祝い金等を含む補助金の増加等によって、ますます予算額というのは増えてくる状況にあります。

もし、この寄附金が、言われるように状況に応じて減額または制度上の縮小、廃止となった場合は、当然改革をしなくちゃいけないと。平成17年から以前行いました行財政改革、これ以上の改革が必要になるというふうに考えております。これも一つの不安材料と私は捉えております。当然、本町の将来を考えた場合に、今、全体事業の一つの見直し、つまり真に必要な事業は何かといったところを取捨選択して、本町のレベルに合った事業のスリム化、これが今後必要ではないかというふうに考えております。このような状況といったところも、執行部を含めて議員さんの方々にもこういった状況であるんだよということを御承知おきお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

課長の不安は分かりましたけど、そこで51ページの一番上、財政調整基金、これは自由に使える金だと思いますけど、ここら辺はふるさと納税配分はどのようになって、状況はどのようになっているのかお尋ねします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

財政調整基金の状況といったところですが、先ほど御説明したとおり多くのふるさと応援寄附金の充当を行っている。それにもかかわらず、なお財源不足については財政調整基金で補うわけですが、この基金についても平成29年度末には約15億2,000万円の財政調整基金の残高がございました。しかしながら、来年度、令和3年度末の予算ベースの財政調整基金の残高ですが、12億2,700万円ということで、比較しますと約2億9,400万円の減といった状況でございます。先ほど申し上げたとおり、こういった基金をいかに今後活用と加えて将来のために残していくかといったところを考えた場合には、先ほど言ったとおり事業の見直しというのも十分考えなくちゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

予算書の33ページ、地方交付税のところ、予算で1億円のアップというか25億円計上してありますけれど、このコロナ禍の時代の地方交付税の動向というのを聞いてみたいんですけど、皆さん御存じのように令和2年度はコロナが拡大しまして、経済活動が止まってしましまして、地方税などの大幅な減少がどの市町も起こっております。それで、地方交付税についてもどうなるものかと思っております。この数字を見てほっとはしておりますけれど、このコロナ禍もあと1年で終わるのか2年で終わるのか分からないところでございます。

それで、国の動向として心配されるのは、もちろん今まで不足分は折半ルールの方で、例えば臨財債とか国からの特別な交付というのがあったと思いますけれど、そういうのが従来どおりされるのかとか、そもそも地方交付税の財源というのは所得税とか法人税とかの一定割合を財源としてますので、そこら辺の手当てはどうなるとるんだろうとか、そこら辺の国の動向を担当としてどういうふうに情報を捉えてられるのか、また分析されてるのか、まずはそこを聞きたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

交付税の動向と、こういったところでございますけども、まず令和3年度の特徴といたしまして、先ほど言われるようにどうしても交付税の財源となる収入がなかなか見込めないといったところで、大きくは交付税ももちろん増はしてありますけども、臨時財政対策債、こちらのほうでどうにか市町についてはお願いしたいといった国の事情がございまして。具体的に申し上げますと、交付税の総額につきましては前年度よりも8,503億円増といったところで、国では17兆4,385億円の増というふうになっております。内容といたしましては、地域社会のデジタル化、今推進をされとりますけども、この地域デジタル社会推進費を令和3年度に新たに設けたといったところがございます。それから、近年の災害に備えての防災・減災、

国土強靱化の推進といったところでの交付税の予算づけ、それから新型コロナウイルス感染症の対応といったところで、先ほどの議員の御案内のとおりでございますけども、大きくは保健所の恒常的な人員体制の強化と、こういったところへの財源措置を今回されて、増額になっていると。しかし、先ほど申し上げたようにそれでもなお足りないといったところで、臨時財政対策債の増といったところで、内容から申しますと前年度から2兆3,399億円の増といったところで、総額では5兆4,796億円の臨時財政対策債の発行予定というふうになっておまして、パーセンテージで申し上げますと74.5%の増と、全体で、こういった状況になっているところでございます。

なお、各全国の市町についてはまだ具体的な内容を示されておきませんので、そこまでは現在では分かりません。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それと、もう一点だけ。令和2年度は、国からはコロナウイルスの感染症対策として緊急包括支援交付金とか地方創生の臨時交付金、これが来たと思いますけれど、令和3年度につきましては、こういったものの交付というアナウンスみたいものは今のところどういったことがあってるのか、それについてはどうでしょうかね。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

臨時交付金等につきましては、国の全体的な負担の増、いろいろコロナとか災害とかあってましたけども、そういったところで臨時的に設けられた交付金でございます。したがって、令和3年度においても国の補正予算等で対応されるかと思っておりますけども、今現在のところについては具体的な内容は示されておきません。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

質問について、当初予算資料の予算1というのが配付されたんですけども、この中に一般会計の歳入構成というのがあります。全般に係ることですけども、これについての質問もよろしいですかね。

○議長（坂口久信君）

竹下君、マスクは外して言ってくれんかね。

○6番（竹下泰信君）

これのほうで歳入全体が見やすいかなあというふうに思ってますけれども、これについて質問したいというふうに思いますけれども、よろしいですかね。

この予算資料の1のほうの2ページに一般会計の歳入構成というのがあります。これが歳

入の全体を示されるものですが、歳入合計で令和3年度で75億8,500万円、令和2年度が77億3,200万円ということになっておりまして、今回1億4,700万円ほど減少しています。減少の要因としては、14番の国庫支出金が1億4,800万円ほど、それにプラスになったのが地方交付税が1億円プラスになっています。これについては、増減の要因ということで普通交付税が1億円増えましたので地方交付税としても上がってきたというふうになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほど田川議員のほうからもありましたけれども、この地方交付税が1億円増えた具体的な理由、先ほどは全国的な話でしたけれども、太良町としてはどういう理由で1億円増えたのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

1億円の増でございますけれども、この予算編成を行う上で基本としているのが、令和3年度の地方財政対策概要というのが国から示されます。この概要の中に前年対比5.1%増といった数字が示されておりますので、このパーセントに基づいて令和2年度の見込額に5.1%を足したものといたした計算の下でしたところ、今現在このお示ししております23億円といった数字が導かれますので、この額を予算額として計上しているところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町長の施政方針の中で経常収支比率というのが出てきまして、91.3%になっているということで、県平均よりも2.2ポイントほど下回っておるということで、これについては財政の硬直化を示す指標という説明があったところですが、これも影響しているということで考えてよろしいんですかね。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

経常収支比率というのは、各市町によって異なっております。それぞれの市町の中で経常的、通常使うような経費の割合に対するパーセンテージがどうであるかといったところを示す指標でございますけれども、先ほど御案内のとおり、太良町のほうでは平成31年の決算では98.9%といったかなり高い数字が示されております。つまり、言われたように財政の硬直化が進んでいるというふうな内容になります。

具体的に申し上げますと、なかなか新しい事業ができないと、通常使うような経費にほとんど充ててしまって、新しい事業等ができない状況になりつつあるというふうな状況にあります。しかしながら、全県下を見てますとまだよいほうだと、この数字が、というふうな県下の状況になっております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町民の高齢化が進む中で、なかなか自主財源というのが増えないような状況で、このところによるとふるさと納税の関係で自主財源が増えてるという状況にはなってますけれども、今後はそういうことが予想されるんじゃないかなろうかというふうに思います。ぜひ、予算編成を新しい時代に合った予算編成に変えていただきたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。

○6番（竹下泰信君）

いえ、結構です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（川下武則君）

予算書の30ページに、入湯税が前年度よりまた129万6,000円と減ってるんですけど、昨年も旅館組合さんとかなんとか非常に厳しいということはずっと言われてきてて、また今年、昨年よりも入湯税が少ないということで今見てるんですけど、これは何を根拠にされたか、それをお尋ねします。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

令和3年度当初予算に係る入湯税につきましては、昨年度3月から8月、上半期の状況を勘案しまして見積もっております。ちなみに、3月から6月ぐらいまでは、入湯税の収入割合が前年度比で30%ぐらいでした。その後、太良町の支援策等で約70%ぐらいまでに回復しております。それで、上半期、8月末までの報告状況を勘案しまして、大体76%ぐらいを見積もっておるところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

昨年、私たちも町長の計らいで旅館のほうに泊めさせてもらったりいろんなことをさせていただいたんですけど、昨年、それこそ、いやこれがあったからよかったというふうなことも旅館の方から言われてきてたんですけど、町長にお尋ねします。今年はどういうことをする予定は考えてないですか。

○町長（永淵孝幸君）

実は、旅館組合、飲食店組合から既に厳しいという要望に、もう既に見えておられます。ですから、昨年、太良町に限ってというふうなことで旅館あたりには宿泊してもらおうという支援策をやってまいりました。今、国のほうではGo To Travelとかいろいろやってもらっておりますけれども、これもまた都市圏がコロナ、今、制限がかかっておりますので止まっておる状態ですね。ですから、今後、国、県の動向をもう少し見ながら、そして昨日

もあっておりました観光客誘客事業、そういった事業まで含めて見直しをしながら検討していきたいと。できれば、かなりのダメージを受けておられるというふうなお話でございますので、金額的にも聞いておりますので、そういったことで昨年みたいな格好でできれば取り組んでみたいと。しかし、それは担当課課長関係寄って、また関係者の声を聞きながら、どこら辺でどういうものがベストなのかということをよく検討した上で皆さん方の御意見等を伺いながら取り組んでまいりたいと、前向きに取り組んでいこうかなという思いをいたしております。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ、ゴールデンウィークが終わった後に昨年してもらったんで非常に助かったという各旅館の人たちの声がありますんで、企画商工課長に聞きたいと思っておりますけど、これをもしするにしても、どれぐらいの期間があれば町長たちと検討しながらやっていけるもんか、1か月要るもんか2か月要るもんか、そこら辺をなるべく早くしていただきたいなあと思うんですけど、そこら辺どうですか、課長。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

昨年も町民の皆様を対象に旅館応援キャンペーンを打っておりますので、昨年のノウハウ等もございますので、はっきりどれくらいということは言えませんが、昨年が恐らくこのキャンペーンを検討し始めてから1か月ちょっとぐらいで取りかかりができたと思っておりますので、それ以内の期間があれば十分だと考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

最後ですけど、とにかくこのコロナで非常に太良町いっぱいがどうしても落ち込んでいる中で、先ほど町長も言ってもらったんでちょっと肩の荷が下りたんですけど、とにかく町内、旅館にしろホテルにしろいろんな企業が何とかこのコロナが収まるまで持ちこたえるようなことを、皆さんで、執行部の方が私たちと一緒にやっていただければというふうに思ってます。副町長の答弁を求めます。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今、企画商工課長さんがおっしゃったように、町長、企画商工課長、それぞれ関係者が集まって英知を出して、昨年よりも、状況によりますけれども、よりよい施策を講じていきたいというふうに思っております。

○11番（久保繁幸君）

今年度の入湯税の見込み414万6,000円を上げていただいておりますが、この414万6,000円

の積算見込みをどのようにして積算されたのかと、もう一つ、今年度が令和2年、現時点で大体どれぐらいの見込みをなされているのかお伺いたします。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

令和3年度の予算につきましては、昨年度、令和2年度の3月から8月までの申告状況により積算をしております。3月、4月、5月につきましては非常に落ち込んでいる状況でしたが、5月、6月、7月、8月につきましては町等の支援策等により大分伸びております。そのような状況を勘案し、また来年度、令和3年度のコロナの影響が見えない状況でありましたので、この上半期の状況を見まして約76%で試算をしております。

次に、令和2年度の状況でございますが、12月段階でほぼ昨年、令和元年度の状況と同じような状況になっておりました。そのような状況を考えまして、令和2年度につきましては補正のほうをしております。当初予算どおりの見込みを考えております。ただ、1月、2月がちょっと厳しいような状況を最近感じておりますので、ちょっと厳しいかなとは思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

8月までは大体前年から大分崩れとるのは分かっております。その後、またおかげさまで盛り返しておりますが、本年、2年の見込みは大体幾らなのか。今あなたが前年対比76%で今年度の計算をされたということなんですが、この1月、2月、3月の分、それを見込んで今年度の入湯税が幾らぐらいだったのかという、それをお聞きしたいんです。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

令和2年度の状況でございますが、12月現在で、令和元年度の2万9,716人に対しまして、令和2年12月では2万9,169人、ほぼ98.1%となっております。それで、その時点での状況について勘案しましたところ、ほぼ前年度の令和元年度の3万5,000人くらいを見込んでおるところでございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

いや、私が聞きたいのは、その後のことを聞きたいの。12月まではあなたが言うようにG o T o トラベルなんかがあったんで、今までないようなお客さんをいただいております。その後の1月、2月、3月の見込みがどうやったかということ……。それで、あなたは76%の試算で計算を今年度は立ててあるでしょう。今までの入湯税、ずっと調べてみてください。前年度対比、下がったという年は去年からです。今年度また下がると思うんですが、そんだけみんな努力しておりますので、その辺、だから1月、2月、3月で幾らぐらいを予

定されてるのか、12月までしか、あなた、請求というか旅館組合のほうからもらってないんでしょ。入湯、宿泊人員を。だから、その辺が分からないと思うんで、あなたの言うような答弁になると思うんですが、その辺を私はお聞きしたかったんです、1月、2月、3月の見込みを。

よかです。分からんとでしょ。

○5番（待永るい子君）

3ページの町税の町民税と固定資産税についてお伺いをします。

町民税は約1,300万円ほどの減ということで予算を上げてあります。これは令和2年度の所得が反映されるので、多分コロナの影響で昨年の所得が減っているのではないかというふうに予想しておりますけれども、現状とそれから1,300万円減の予算の根拠の説明をお願いします。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

予算書の27ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。

町民税につきましては、個人と法人とございます。

まず、個人の町民税につきましては641万4,000円の減を見込んでおります。これにつきましては、納税義務者数が前年度に比べて52人ほど減るということを見込んでおるところでございます。それで、納税義務者数の減によりまして約600万円ほどの減を見込んでおります。均等割と所得割についても、人間が減ったことによって減を見込んでおります。

次に、法人町民税につきましては718万1,000円の減を見込んでおります。これにつきましては、令和2年途中から税率が12.1%から8.4%に変わっております。その関係で、令和3年度につきましては8.4%に統一となっておりますので、その減を見込んでおります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それでは、固定資産のほうについてお伺いします。

これは、1,500万円の増ということで予算計上してありますが、コロナ関係で旅館関係は減税処置を取られていると思いますが、その中での増ということで、この内容についてお伺いをしたいと思います。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

予算編成段階におきましては、減免措置の措置件数は把握できませんでしたので、この段階では把握を計上しておりません。

次に、全体で1,500万円の増につきましては、償却資産の大幅な増によるものでございます。28ページの予算書を見ていただきますと、償却資産が今年度1億1,655万6,000円となっ

ておりますが、昨年度が1億131万6,000円となり、約1,500万円ほど増えている状況です。その内容につきましては、償却資産ですので事業用の台船とかそれに関わる機器、それと太陽光発電所の数件の計上漏れ等があったものがありましたので、計上をしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

では、町税の今後の動向と、それからその中で税務課として最大限どのようなことができるかということについては、どのように考えていらっしゃいますか。

○税務課長（安西 勉君）

今後の町税の動向ですけど、まず町県民税につきましては、ほぼ人口減の中でどのような形で伸びていくかというのが非常に厳しい状況ではあると考えております。それと、固定資産税につきましても、土地、家屋等につきましては毎年ちょっと減っていくような状況が考えられます。償却資産につきましては事業用の資産ですので、事業が活発になってくれば増えてくるのかなと思いますが、そういう中で、ある程度の税収を確保するために徴収率を上げる工夫をしていきたいと考えております。

以上です。

○10番（川下武則君）

39ページの民生費が56万8,000円減ってんですけど、町長も子育てしやすい太良町ということをしてPRしてんですけど、民生費が減った要因といたしますか、原因は何でしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

民生費の国庫補助金の減少の要因でございますけれども、一番大きいのが放課後児童健全育成事業費の補助金でございます。この分が、昨年725万円を計上しておりましたけれども、今年度は673万6,000円ということになっております。内容につきましては、事業内容の見直し、また昨年に比べると事業規模が少々縮小するという予測を立てての予算立てということでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

そしたら、子供たちにとって、放課後児童がそこに遊んだり勉強したりする部分がしにくくなったというそういうあれじゃないですね。子供たちには目いっぱいしてあげて、ただその中での見直しとかなんとかで、国からの予算が減ったということですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

放課後児童健全育成事業につきましては、人件費等が県から補助、人件費だけではないですけども事業費の一部も補助されるものでございますけれども、事業規模といたしまして

は、議員御案内のとおり例年どおり、またそれ以上に増強していく必要があるというふうに認識をしております。補助対象事業の部分が少々減っているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

ぜひ放課後児童で子供たちが窮屈な思いをしないように、また伸び伸びと遊んだり勉強したりできる環境だけは確保してもらいたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで令和3年度一般会計予算の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書189ページから地方債調書206ページまでの総括質疑を許可をいたします。

それでは、質疑の方ありませんか。

○3番（松崎 近君）

187ページの、意味が分かんないんですけど、2番目の利子、右側の説明に一時借入金利子300、つまり30万円って出てるんですけども、この利息が単純計算でいくとその上の元金に対して3%強ということなんですけど、その3%とこの30万円がどういうことを意味するのか教えてください。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、187ページの利子の中での一時借入金の分、30万円ですけども、これは3億円の0.1%といったところで計算をしております。上の起債利子の経常的なものということが、これまでいろいろな起債をしとりますけども、その起債によって利率というのは異なっております。この利息のそれぞれの合計となったものが1,556万4,000円というふうな金額になっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

ほかに。

○5番（待永るい子君）

予算書の80ページの税務課の納税組合の奨励金についてお伺いをしたいと思います。

令和2年は奨励金480万円、それと納税表彰金70万円、合計550万円を当初予算として上げ

てありましたが、3月補正で109万円の増額で合計659万円となっておりますが、令和3年は575万円の予算しか上げてありませんので、令和3年の予算はどのような基準で組まれたのか、お伺いをしたいと思います。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

令和2年度3月補正につきましては、まず納税表彰金につきまして、毎年、翌年度の会計のほうから表彰金を支出しておりましたが、監査委員との監査の中で、同じ年に支出した方がいいのではないかという御指摘を度々受けておりましたので、令和2年度につきましては納税表彰金を2年分交付するということにいたしまして、令和2年度はお金を増やして補正をしたところでございます。

令和3年度につきましては、前年度に比べまして550万円が575万円ほど計上しておりますが、納税奨励金、組合の奨励金のほうを約10万円ほど上げております。それは、納税組合の納付率が毎年上がってきておりますので、このような状況になっております。納税表彰金につきましても、各行政区のほうに表彰金を出しておりますが、昨年度につきましては30行政区のほうに交付対象となっております。ここ数年、ずっと上がってきておりますので、その関係で15万円ほど増額をしております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

今年度の予算は奨励金と表彰金に分けていない、両方一緒に予算として上げてありますが、分けていない理由は何でしょうか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

当該年度で支出することとしておりますので、その分を一緒にできるんじゃないかと思って出しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

この納税奨励金の金額はどのような方式で決められているのか。毎年利率を下げて計算をする時期が過去にあったと思いますが、ここ二、三年は同じ利率で計算をされているのか。また、納税奨励金と納税率の関係を担当課としてはどのように考えておられますか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

納税組合の奨励金につきましては、納税組合に加入されておところが完納になった場合、2%を交付しております。合併の話があった平成16年頃は3.2%ぐらいでございましたが、それを年々下げておまして、平成二十二、三年ぐらいから大体2%で推移をしているとこ

ろでございます。それ以降は下げられておりません。

それと、納税表彰金につきましては、区の全員が完納になったところに対して交付をしておるところでございます。それは、完納の納税者の人口割とか納税額の0.5%を交付をしているところでございます。そういう状況でございますので、太良町の納税率がよい状況をつくっておるのがこの納税組合だと考えております。今後もこのような形で維持をしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

予算資料の6ページの投資的経費の中の1番の補助事業費について伺いたいと思います。

今回、令和3年度の補助事業費につきましては2億7,000万円ほどで、令和2年度の前年と比較してみますと、前年が7億円ほどですので4億3,000万円ほど減少しております。増減率に直すと61.8%ということで、半分以下に落ちているということになります。補助事業というのは、あらゆる産業というか関連産業の事業費に結びついてくるというふうに思いますけれども、減った理由は要因にも書いてありますけれども、もう少し補助事業を増やす必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、補助事業はできるだけうちのほうも活用してくださいといったところで、予算要求時に各課のほうにお願いをしているところでございます。まず、事業を行う場合に何かそこで財源となるものがないかと、まずそれを第一とします。補助事業の次に、補助に対する起債も交付税率のいいものがないかといったとき、とにかく事業をするに当たっての財源、これを事業の予算要求をするときはしっかりとしてくださいといったところをまず第一としております。こういったところを踏まえて各課から予算要求があるわけですけども、今回の残につきましては、資料1の6ページの増減の要因のとおり、大型事業、まずは亀ノ浦住宅促進等も全く工事が完了しましたのでゼロになったと。それから、もう一つは水産物供給基盤整備機能保全事業、つまり道越漁港のしゅんせつですけども、これもなくなったといったところの大型事業が減になったといったところが大きな要因になっております。先ほど申し上げたとおり、補助事業についてはできるだけ活用しなさいといった指導は行っております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町内を見渡してみると、事業が必要なところはたくさんあるというふうに思っています。小さいところでもいいと思いますけれども、その辺をぜひ拾い上げて、この事業費が、補正でも結構ですので上がってくるような対応をぜひお願いしたいというふうに思いますけれども、

いかがですか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

御案内のとおり必要な事業、先ほど申し上げたとおり真に必要な事業については、当然補正を各課のほうで組まれて上がってくるのは、それはもう当然だと思います。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

私は、こちらの今回上げていただいた予算案に反対です。反対の理由を今から述べます。

令和2年度は、コロナ、災害、職員逮捕といろいろあって、私は今回の令和3年度の予算案でそういった世の中の変化に対応するような大幅な見直し等が、前年の踏襲ではなくてそういう意思が反映されてるものと思ってました。でも、中身を見てみると前年と同じようなものというのがずっと並んでいて、例えば経済に対する手当をどうするか、そういうところも専決で今後やっていけばいい、補正でやっていけばいいというような感じで、本当に令和3年度をどういうふうに運営をしていきたいかというような意思が私には読み取れなかったんですよ。なので、こういった、例えば人口をどうやって増やすとか、人員が足りない、そういうスキルを持った人が足りないって役場の中で思うのであれば、例えばそういう人を雇用するお金とか地域おこし協力隊を呼ぶとか、そういう手当が検討されて予算に入ってきてるもんだと私は思ってたんですよ。そういうチャレンジもなしに、どうなるかわからないので予算も上げませんというのは、本当にもう太良町の人たち、町民さんたちと役場の認識に物すごく大きなずれがあるというのを分かっていたいただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

賛成はありますか。

○10番（川下武則君）

今回の答弁に対しての賛成討論といいますか、執行部が予算的に足りない部分とかいろいろさっきもお願いして、付け加えてもらいたいとかそういうのは言いましたけど、私自身はこれでいいのじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○5番（待永るい子君）

行政のほうも、全課長さんが一生懸命考えて決められた予算だと思いますので、予算全体には私としては反対できません。だけど、昨日のICTに対する質問に対する答えに対しては納得しておりません。後で文書なり、言葉では結構です、長くなりますし肝腎なところは聞けないので、きちんとした文書にして、結局は太良町のことを考えて、私たちも考えてます。もちろん行政のほうも考えてらっしゃると思いますけど、そこの思いがうまく伝わっておりません。私たちにも分かるように、きちんとした文書で出していただきますことを要望をしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

賛成、反対討論が終わりましたので、議案第20号 令和3年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第21号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第22号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題とい

たします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第22号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第23号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第23号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の17ページのほうにありますけれど、公営企業会計の適用に向けた移行準備支援ということで、3か年で継続事業ということで令和3年から5年までということは、令和6年には事業会計のほうに適用して移るとということだと思いますが、それでその3か年で総額2,200万円ほどを上げてあります。それで、取りあえず令和3年度の230万円の分といえますか、総額でどういったことをやられるのかというのをまず教えてもらっていいですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

公会計移行についての内容でございますけど、議員御指摘のとおり令和3年から5年間で準備期間をして、令和6年度から公会計に移行すると。それで、3年間で公会計にするための準備を行いますけど、令和3年度につきましては、まずは基本方針、どういうふうにしていくのか、そういうことのまず検討と策定、それと固定資産台帳の整理、整備、そういうことを行うことを予定しております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

令和3年度で基本方針と固定資産台帳の整理ということでしたけれど、そもそも公営企業会計に移るということは、これまでの現金主義の単式簿記から発生主義の複式簿記に変わると、企業さんですね。基本的にこれに変わるといふ意義といいますか、これは担当課長に聞いたほうがいいのか財政課長に聞いたほうがいいのか分かりませんが、意義というのはどういったところにあるんでしょうかね。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

公会計に移る意義ということですが、うちに限らず全国的な問題なんですけど、まず大型のこういう事業については、今までが国民というか町民の方に内容が見えにくいと、そういうことで公営企業会計に移行しなさいということで、国のほうから通知が来ております。当初は、平成27年に総務大臣のほうから人口3万人以上については令和元年度までには移行が完了するよとということでしたけど、その後また通知がありまして、人口3万人以下についても同じように会計の見える化を行う必要があるということで、今回令和6年度からは移行するよとという通知が来ておりまして、それに合わせて今回予算を計上しております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それで、公営企業会計ということは事業会計になって、基本は独立採算制ということが求められると思うんですけど、本町の漁業集落排水というのは特殊な事情もございまして、歳入合計でいいますと4,600万円のうち約8割が繰入れのほうで賄っているという状況なんですね。これがそういった基本独立採算という事業会計の中に行ったときに、これはどういう処理をしていく予定になつとるかというか、そこらについてはどう考えられてられますかね。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、今までも基本は料金収入ですので、それが十何%、20%程度ぐらいの収入しかありません。それ以外については、今までも基準外繰入れということで行わせてもらっております。今後についても、ここから資産の整理とかを行って、どういう支出と収入になるのか分かりませんが、多分あまり変わらないのかなという思いはあります。そうなった場合は収入が足りないのですが、料金を上げるということはなかなかできないと、そういうことになれば、またあとは今までどおり基準外繰上げていうのをまた検討してお願いするしかないのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第23号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第24号 令和3年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

主要事業一覧表の分で、建設改良増設費が倍増になっております。距離にして管路布設の分で2,185メートルですか、総延長。このほかに水道のほうにもあると思いますが、果たしてこれを今年度で完了できるのか。多分漏水関係で工事されると思いますけど、業者さんの数も決まっているのに、ほかにも工事がありますので、これだけの数量を今年度に完了できるのか、お尋ねします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この建設改良についてですけど、予算も大分今回増額させていただいております。主な要因としましては、前回決算委員会とかでも里とか蕪田についても早くするということ、御要望もあったことから、新年度予算につきまして、この分を計上しております。

議員御指摘のように、うちの職員の数も少ないということ、なかなか厳しいと思いますけど、とにかく頑張るしかないと思っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

先般、町長のほうの指示で工期とかは必ず守れという指示があつておると思います。これだけの数の工事がふくそうした場合、そこら辺、この管路布設替え等は天候に十分左右され

と思うんですよ。私はそこを心配して言ってるので、確かに漏水で里でも実際喰場は今さられておられますけど、やっぱりそこは要領よくしていってもらわんと、ここのこの間を仮に2.1キロしても、有収率はそう変わらないと思うわけですよ。全体的なもんで有収率が悪いと思いますので、そこら辺を考慮して、何とか工事の方法を考えてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、とにかく延長も長いということもありまして、工期についても余裕を持った工期をもって発注をしていきたいと思っております。先ほど言われた有収率についてもすぐには跳ね返ってこないと思いますけど、なるべく早めに事業を終わらせるということで、有収率の向上にも努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第24号 令和3年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第25号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第25号 令和3年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第25号 令和3年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第26号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第26号 令和3年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

予算書の病院の18ページ、給与費についてお尋ねします。

昨年、医師を、6月からやったですか、1人確保されて、今年度2,000万円近く給与費が上がっておりますけど、今後また医師の確保はこれまでどおり進められていくのかどうか、お尋ねします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

内科のほうは、今充足してきているのかなとは思っています。ほかの診療科、必要なところ、高齢の先生がいらっしゃるところに関しては、引き続き医師の招聘、募集、そういったのは続けていきたいと考えております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

単刀直入に聞きますけど、1人のお医者さんを確保するのに2,000万円必要と思います。それによってそれだけの収入が得られるのか。この太良町で人口も限られていますので、そこらの患者数も考えてみて医師の確保等はしていかなければならないと思いますけど、事務長の考えがどのようなものかお尋ねします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、医師1人当たりの収入を考えながら招聘するのは当然のことだと考えております。それが一番だとは思いますが、それプラスで、今後見込まれる医療分野の開拓というところですけど、一般的に言われてる在宅医療、そういったところに足を運ぶには、

1人の医師でなかなか数を稼げない。地理的なものもあると思います。都会だったら、マンションみたいなところに医者がどンドンどンドン行って診療できて、数が見込めて収入も見込めますが、太良町の場合はどうしても1軒行くのに1時間、どうかしたらそれ以上かかる場合もあります。そういったところは本当に不採算な部分です。そうはいつでも在宅医療を進めていくという方針で行っておりますので、そういったところに関しては不採算でもやっていく必要があるというふうには考えております。

それと、付け加えますけど、小児科の部分であるとかそういったところも、子育て支援の町ということで行っておりますので、そういったところもしっかり確保、以前から土曜日もって言われておりますので、そういったところも引き続き招聘できるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

議員が言われるのは、分かりやすいわけです、収益をもって充てていくと。しかし、以前、統廃合の問題とかということがありまして、私もうちは赤字になっても合併せんというふうなことを言うたわけですけれども、そういったこと、これがなぜかという、やはり町内には高齢者が増えてきている、そういう段階の中で、近くて言うても鹿島、ちょっと離れれば嬉野というところがあるわけですけど、そこまで病院に行くにも半日から1日かかるというふうなお話を聞いております。そういった意味においては、やはり町内にこれだけの赤字であっても町立病院として残していかなと、住民さんたちの健康、そういったところが守れていかなというふうな思いもありますので、医師の確保についても、病院からいろいろ相談があったときは、収益を上げるのはもちろんですけども、そういった町民サービスと申しますか、そういった意味でも必要だろうというふうなときはそういう判断をして、医師の確保については努めていくというふうなことで話しております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

病院の33ページですけども、支出の中で建設改良費といたしまして建物の改修費が4,595万円、それと固定資産の購入費ということで7,890万円ほど上がってます。合計で1億2,491万円になってまして、前年度と比較したら8,800万円ほど増加になってます。計画されてますけれども、この財源についてはどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

建設改良費の部分ですけど、建設改良の部分に関しては補助金等で2分の1の繰入れというのが繰入基準のほうに上がってますので、そういった部分の利用をさせていただきたいと

思っています。大幅に増えてる理由として、固定資産の購入費のところ電子カルテシステムであるとかそういったところの、どうしても保証期間が切れてしまっただけで保証が受けられなくなるために更新をする必要があります。そういったところで大幅に増えているというのがあります。

それと、戻ってリハビリ室の拡張の設計というところは、新しく新規に今のリハビリ室を広くして、患者の利用スペースを大きくして、また在宅の介護やそういった部分の事務所等を拡張した部分に造りたいと思って設計の委託料を上げております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

請負工事費の中の2階の空調設備の更新ということで、3,100万円ほど上がってますけれども、この具体的中身について伺いたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

具体的には、2階のフロアの病室、各部屋についているエアコンになります。これも、基盤等のもう生産がされておらず、壊れたときに急遽今年度も補正をしたりしたところであり、そういったところで、2階の病室の部分だけになります。どうしてそこだけかということも付け加えさせていただきたいんですけど、全体的に一遍にやったらもう7,000万円、8,000万円という見積りを1回いただいたことがありまして、あまり一遍にやってしまったらあまり予算上もよくないかなというところもあります。2階のあと半分ぐらいのマルチ部分はまだ使えるというか、もう10数年たってますけどその部分はまだ修理が可能ということだったので、その部分は除いて病室だけを今回は計上しているところです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

備品の電子カルテシステムとサーバーのハードウェアについては、新規導入じゃなくて更新ということで理解していいんですかね。更新であれば更新の理由について伺いたいというふうに思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、ハードウェアのほうが、メーカー名は言わないほうがいいですね、すいません、ハードの保守がもう切れる、保守をしませんということで言ってきてます。これが今年、令和3年12月までで終了というのが1点あります。ハードを更新するに当たって、その中に入っているOS、ウィンドウズの2002サーバーだったと思いますけど、それも今度新しいハードウェアにすることによって最新のOSに変わります。最新のOSに変わることによって、各部屋、診療室とかそれぞれで使ってるクライアントのパソコンのOSも上げなければいけな

いと。現在、うちの院内のシステムはウィンドウズ7で動いています。サーバー機のOSを上げるとクライアントのOSも上げないと対応できないと、そういった関連でも全体的に見直さないと今の電子カルテシステムが動かないというところで、今回こういう計上をさせていただいています。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

建設改良費をリハビリ室の拡張ということで上げていただいておりますが、一応構想はどのような拡張をされるのか、まずはそれから伺いたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、構想というか建てる場所ですけど、今のリハビリ室に隣接してインターロッキングのところに広く、平米数としては430平米程度を見込んでおります。その430平米の中に訪問看護のステーションの事務所、訪問リハビリの事務所、居宅介護支援関係の事務所、そういったところも、そのスタッフも増えておりますので、そういったスペースも設けるようにしています。それと、更衣室関係等もそちらに移して広くしたいと考えております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

その工事中には、今現在リハビリを受けておられる方はどのようにして、そこでできるのか、また工事されるときにはお休みなのか、その辺はどのようにしていかれる予定なんですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

若干御迷惑をかける部分が出てくるかとは思っています。工事中は、今のリハビリ室の丸く出っ張ってる窓ガラスの所から1.5メートルぐらいは養生をする必要があるだろうというふうに話を聞いているところです。その部分だけは使えなくなると。若干音もうるさいかもしれませんが、御迷惑かけるとは考えますが、若干縮小しながら進めていくように考えております。

○11番（久保繁幸君）

そしたら、改築後はリハビリを受けられる人数の方も余計受けられると思うんですが、療法士とかなんとかそういう方々も今からは増員させていくわけですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

スタッフもまだ少しというか、来年度2名増やす予定にしています。その後も、今の現状、外来のリハビリの患者様に対する治療ということで、リハビリは通常1単位20分なんです。

外来の患者様、1単位か2単位、平均したら1.何というぐらいの単位数しかできてません。リハビリスタッフを増やすことによって、2単位、3単位、1人に対しての時間数を増やすことが可能になります。そういったところで、リハのスタッフとしては今後も需要を見ながら増やしていく必要はあるかと考えております。そういったところでスペースも必要になりますし、ちなみに今の建物ができたときのリハビリのスタッフは3名でした。今現在16名になってます。来年度が18名になる予定です。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第26号 令和3年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しておりました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第27号から議案第33号及び諮問第1号を一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、議案第27号は、町長等の給料の特例に関する条例の制定についてであります。

本案は、本町職員が虚偽有印公文書作成、同行使罪で有罪判決を受けた事件に対し、町民の負託を受けた者として、また行政運営において指揮監督をつかさどる者としての責任を明確にするため、町長等の給料を減額支給するために条例を制定するものであります。

内容については、町長及び副町長の給料月額100分の10の額について、2か月間を減額支給とするものであります。

次に、議案第28号は、令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3,008万4,000円を減額し、補正後の予算総額を98億6,262万7,000円とするものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

8ページを御覧ください。

予防費の健康管理システム改修委託料100万円は、新型コロナウイルスワクチンの接種に当たり、国が構築しているワクチン接種記録システムとの連携が必要となったことに伴う本システムの改修に係る経費であります。なお、財源は全て国からの補助金となっております。新型コロナウイルスワクチン接種委託料3,108万4,000円の減額は、議案第13号で議決をいただきました本ワクチン接種委託料について、国の予算措置の都合により、令和3年度での予算計上となったことによるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

7ページの国庫支出金の減額及び増額については、歳出で御説明いたしました各委託料の補正に伴い、関係する国庫負担金、国庫補助金について補正を行うものであります。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整であります。

4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費補正につきましては、令和3年度での予算計上となった新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費について減額するものであります。

次に、議案第29号は、令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第7号）についてであります。

3ページを御覧ください。

医業外収益の県補助金1,000万円は、新型コロナウイルス感染症対応医療機関佐賀型エール支援金による増額であります。

次に、医業費用の給与費は、県補助金の充当による財源組替えを行い、1,000万円を予備費で調整しております。

次に、議案第30号は、令和3年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3,108万4,000円を追加し、補正後の予算総額を76億1,608万4,000円とするものであります。

それでは、歳出から説明いたします。

7ページを御覧ください。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料3,108万4,000円は、国からの指示による令和2年度から3年度への予算の組替えであります。なお、財源は6ページの国庫支出金を充当し、基金繰入金で財源調整を行っております。

次に、議案第31号は、監査委員の選任についてであります。

本案は、令和3年3月31日付で辞職される木塚賢司氏の後任として、山崎朝彦氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第32号は、教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、令和3年3月31日をもって任期満了となります澤晶子氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第33号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本案は、令和3年1月31日付辞職された佐藤慎一氏の後任として毎熊賢治氏を選任したいので、地方税法第423条第5項の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本案は、現委員岡絵里子氏の任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴い、引き

続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2 議案第27号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第27号 町長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第27号 町長等の給料の特例に関する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第3 議案第28号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第28号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第28号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第4 議案第29号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4. 議案第29号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第29号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第7号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第5 議案第30号

○議長（坂口久信君）

追加日程第5. 議案第30号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第30号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第6 議案第31号

○議長（坂口久信君）

追加日程第6. 議案第31号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第31号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第7 議案第32号

○議長（坂口久信君）

追加日程第7. 議案第32号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第32号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第8 議案第33号

○議長（坂口久信君）

追加日程第8. 議案第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第9 諮問第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第9. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、本諮問は異議ない旨の答申をすることに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり異議ない旨の答申をすることに決定いたしました。

この際申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを御承認願います。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。今定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今定例会は、去る3月8日開会以来、本日まで10日間にわたり議員各位には令和3年度当初予算をはじめ条例等29件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の御協力により、ここに全ての議案が議決されましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして令和3年第2回太良町議会定例会第1回を閉会をいたします。

午前11時30分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣